

(2) 遊漁の期間

対象魚種 漁業権者の名称	あゆ	ます類	かじか	その他の魚種
南佐久南部漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間内。ただし、友釣り以外の漁具漁法は、組合が別に公表する区域期間。	にじます 周年。ただし、10月1日から翌年2月15日までは、小海町大字豊里穂積発電所堰堤から小海町大字千代里宮下頭首工までの千曲川本流。また、投網については、別に組合が公表する区域期間。 いwana、やまめ 2月16日から9月30日まで。ただし、投網については別に組合が公表する区域期間。 しなのゆきます 周年。(佐久穂町旧八千穂村、小海町及び南牧村の区域の千曲川本流、小海町の区域の相木川本流、加和志湖及び立岩湖以外については、2月16日から9月30日まで)ただし、毛ばり釣については、別に組合が公表する区域期間。	5月16日から12月31日まで。(佐久穂町旧八千穂村、小海町及び南牧村の区域の千曲川本流、小海町の区域の相木川本流、加和志湖及び立岩湖以外については、5月16日から9月30日まで。)ただし、投網については別に組合が公表する区域期間。	周年。(佐久穂町旧八千穂村、小海町及び南牧村の区域の千曲川本流、小海町の区域の相木川本流、加和志湖及び立岩湖以外については、2月16日から9月30日まで。)ただし、投網、毛ばり釣については、別に組合が公表する区域期間。
佐久漁業協同組合	公表(解禁)の日から12月31日までの間。ただし、友釣り以外の漁法については、組合が別に定めた区域期間。	にじます 10月第2土曜日から翌年9月30日まで。ただし、10月第2土曜日から翌年2月15日までは佐久市中込佐久大橋橋台下流端から佐久市今井小諸発電所今井取水堰堤までの千曲川本流。投網については、組合が別に定めた区域期間。 いwana、やまめ 2月16日か	5月16日から12月31日まで。ただし、投網については組合が別に定めた区域期間。	周年。ただし、投網、毛ばり釣については、組合が別に定めた区域期間。

		ら9月30日まで。ただし、投網については組合が別に定めた区域期間。		
上小漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間内	2月16日から9月30日まで	5月16日から2月末日まで	周年。ただし、引虫釣(毛ばり釣)は、4月1日からあゆの解禁日まで禁止。
更埴漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間内。ただし、友釣り以外の漁法は別に組合が定めて公表する日から12月31日まで。	2月16日から9月30日まで	5月16日から2月末日まで	周年
千曲川漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間内	にじます 周年。ただし、10月1日から翌年2月15日までは、犀川、千曲川本流のみ。 いwana、やまめ 2月16日から9月30日まで。	5月16日から2月末日まで	周年
北信漁業協同組合 (内共第2号)	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間。ただし、友釣り以外の漁具漁法は別に公表する日から12月31日まで。	にじます 周年。ただし、10月1日から翌年3月第3日曜日の前日までは、長野市豊野町大倉入り橋から下流の鳥居川と、山ノ内町夜間瀬橋下部堰堤から下流の夜間瀬川及び横湯川の天川橋上流の堰堤から星川橋までの区間のみ。 いwana、やまめ 3月第3日曜日から9月30日まで。	5月16日から2月末日まで	周年
北信漁業協同組合 (内共第18号)		3月第3日曜日から9月30日まで		周年
高水漁業協同組合 (内共第2号)		3月16日から9月30日まで	5月16日から2月末日まで	周年
高水漁業協同組合 (内共第9号)		3月16日から9月30日まで		

裾花川水系漁業協同組合	6月1日以降で組合が定めて公表する日時から9月30日まで。ただし、友釣り以外の漁法は組合が別に公表した日時から9月30日まで。	にじます 周年。ただし、10月1日から翌年3月第2日曜日の前日までは、長野市中御所長安橋から長野市戸隠参宮橋までの裾花川本流のみとする。 いwana、やまめ 3月第2日曜日から9月30日まで	5月16日から9月30日まで	周年。ただし、戸隠村参宮橋より上流については、3月第2日曜日から9月30日まで。
奈良井川漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間。ただし、友釣り以外の漁具漁法は組合が公表する日から9月30日まで。	3月1日から9月30日まで	5月16日から9月30日まで	周年
波田漁業協同組合		2月16日から9月30日まで。ただし、梓川の当沢合流点から上流黒川合流点までの本流については、3月1日から9月30日まで	5月16日から2月末日まで ただし、梓川の当沢合流点から上流黒川合流点までの本流については、5月16日から9月30日まで	周年 ただし、梓川の当沢合流点から上流黒川合流点までの本流については、3月1日から9月30日まで
犀川漁業協同組合		2月16日から9月30日まで	5月16日から2月末日まで	周年
安曇漁業協同組合		2月16日から9月30日まで	5月16日から9月30日まで	2月16日から9月30日まで
北安中部漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間	2月16日から9月30日まで	5月16日から2月末日まで	周年
犀川殖産漁業協同組合	6月1日以降組合が漁具、漁法ごとに公表する日から12月31日まで	にじます 周年。ただし、10月1日から翌年2月15日までは、犀川本流のみ。 いwana、やまめ 2月16日から9月30日まで。 しなのゆきます 4月1日から11月30日まで。		周年
諏訪湖漁業協同組合		4月1日から9月30日まで	5月16日から9月30日まで	周年
諏訪東部漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間内。ただし、友釣り以	2月16日から9月30日まで		周年

	外の漁具漁法は別に組合が公表する日から12月31日まで。			
天竜川漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公示する期間。ただし、友釣り以外の漁具漁法は別に組合が公示する日から12月31日まで。	2月16日から9月30日まで	5月16日から12月31日まで	わかさぎ 10月1日から翌年3月31日までの期間内で、組合が定めて公示する期間。 わかさぎ以外 周年。ただし、4月1日からあゆ友釣り解禁までの間毛ばりを禁止。
下伊那漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間内。ただし、友釣り以外の漁具漁法は別に組合が公表する日から12月31日まで。	2月16日から9月30日まで	5月16日から2月末日まで	周年
遠山漁業協同組合	6月1日以降で組合が定め公表する日から12月31日まで。ただし、友釣り以外の漁具漁法は別に組合が公表する日から12月31日まで。	3月1日から9月30日まで	5月16日から2月末日まで	
木曾川漁業協同組合	6月1日以降で組合が定めて公示する期間。	3月1日から9月30日まで	5月16日から2月末日まで	周年
姫川上流漁業協同組合 (内共第8号)		3月1日から9月30日まで		周年
姫川上流漁業協同組合 (内共第17号)		3月1日から9月30日まで		周年
志賀高原漁業協同組合		4月16日から9月30日まで		
根羽川漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間内。ただし、竿釣り以外の漁具漁法は8月14日から9月15日まで。			4月1日から9月15日まで
松原湖漁業協同組合				周年。ただし、わかさぎを対象とする遊漁については、組

				合が別に定めた区域期間。
野尻湖漁業協同組合		ひめます 周年		周 年
青木湖漁業協同組合		ひめます、しなのゆきます 周年。ただし、日の出から日 没まで。 いwana 2月16日から9月30 日まで。ただし、日の出から 日没まで。		周年。ただし、日の出から日 没まで。
木崎湖漁業協同組合		木崎ます 4月1日から9月 14日まで いwana 2月16日から9月30 日まで		周年。ただし、日の出から日 没まで。
浪合漁業協同組合		5月3日から8月31日まで		
平谷村漁業協同組合		4月1日から9月30日まで		
釜無川漁業協同組合		3月1日から9月30日まで	5月16日から9月30日まで	
糸魚川内水面漁業協同組合	7月1日から9月30日まで	3月1日から9月30日まで		周 年